

学生の皆さん

学務部学生支援課

### SNS 等による人権侵害について(注意喚起)

昨今、インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、インターネットを悪用した行為が増えており、他人への中傷や侮蔑、無責任な噂、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示、差別的な書込み、インターネット上でのいじめなど、人権やプライバシーの侵害につながる情報が流れています。

その情報がいったんインターネット上に流出すれば、画像等のコピーが転々と流通して回収することが極めて困難となり、被害を受けた者は将来にわたって永く苦しむことになるなど、重大な人権侵害と言わざるを得ません。

このような中、本学学生による SNS 上の不適切な書き込みに関する意見があり、今後の状況次第では専門機関に相談することにしました。

については、加害者にも被害者にもならないために、今一度初心に立ち返り自分の行動を見直すとともに、お互いの人権を尊重した行動を取るよう心掛けてください。

#### 【参考】

○埼玉大学ソーシャルメディアガイドライン

[http://www.saitama-u.ac.jp/sns/data/sns\\_guideline.pdf](http://www.saitama-u.ac.jp/sns/data/sns_guideline.pdf)

○内閣府大臣官房政府広報室

「あなたは大丈夫？ SNS での誹謗中傷加害者にならないための心がけと被害に遭ったときの対処法とは？」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202011/2.html>